



海上自衛隊呉地方総監部等における警備訓練について

このことについて、海上自衛隊呉地方総監部から情報提供がありましたので、お知らせします。

- 1 訓練内容 敷地内における警備訓練を海上自衛隊と陸上自衛隊が共同で演練する。
- 2 実施時期 令和5年11月13日（月）～11月17日（金）
- 3 場 所 ・呉地方総監部
・吉浦燃料貯蔵所
- 4 車両経路 訓練実施に当たり、陸上自衛隊第13旅団（海田市駐屯地）の車両約30台が、一般車道（陸上自衛隊海田市駐屯地～呉地方総監部の国道31号）を通行（1往復）します。
- 5 その他 (1) 当該訓練は、毎年実施されているものであり、一定数の自衛隊車両が一般道を通行します。なお、この通行に伴う一般車道の通行止めなどはありません。
(2) 今年度の訓練において、11月14日（火）及び16日（木）の18：00から21：30までの間に空砲の発砲を実施するとのことです。